

かわねほんちょう 社協だより

第30号

H26. 3. 27発行



メイクアップボランティア講座および、
託児ボランティア養成講座について、
くわしくは2ページをごらんください。

託児ボランティア



平成25年度
ボランティア養成講座を
開催しました。



メイクアップボランティア



フクシ君

・・・目次・・・

- 2P.....ボランティア養成講座
- 3P.....ボランティア活動保険
- 4P.....居宅介護支援事務所・訪問介護だより
- 5P.....インフルエンザにご注意ください
- 6・7P.....みどりの丘・みどりの丘えまっだより
- 8・9P.....共同募金実績報告
- 10P.....生きがい対応型デイサービスセンターだより
ボランティアの輪
- 11P.....会長挨拶
- 12P.....お知らせ

・・・お問い合わせ及び発行元・・・

社会福祉法人 川根本町社会福祉協議会
＜川根本町福祉センター事務所＞
〒428-0415 川根本町上岸90番地
TEL 59-2315 / FAX 59-4139
メールアドレス(代表)
csw-honk@po2.across.or.jp
ホームページ <http://kh-syakyo.com/>

平成25年度「メイクアップボランティア講座」を開催しました！

本講座は、さまざまな出会いから、ボランティアや地域への興味や関心を引きだすきっかけづくりを目的に開催しました。

1月31日に第1回の講座を山村開発センターにて、基礎講座をおこないました。

資生堂株式会社ライフクオリティアドバイザーの方を講師に招き、好感の持てる化粧方法について学びました。



化粧についての知識を学びました。

2月1日の第2回の講座において、町内の社会福祉施設において、施設の利用者の方々に、実際に化粧実践をさせていただきました。施設の利用者に化粧をさせていただくことにより、利用者の顔は、笑顔にあふれ、参加者からも、多くの方に喜んでいただけることがうれしかったとの感想が聞かれ、今後もボランティア活動に参加したいとの声が聞かれました。

今後は、町内の施設でのレクリエーションなどの行事の際にメイクアップボランティアとして参加できるよう、活動を支援していきたいと考えています。



化粧の基本を参加者自らが体験しました。



福祉施設を利用されている方に化粧をさせていただきました。



平成25年度「託児ボランティア養成講座」を開催しました！

子育て中の方が講座や研修会など、社会参加しやすい環境をつくるため、一時的に就学前の幼児を預かる託児ボランティアの養成を3日間にわたり開催しました。

第1回の講座では、幼児期における成長と発達について学びました。グループワークでは、参加者それぞれの託児に関する積極的な意見があげられ、関心が高いことがうかがえました。



乳児の人形を体験しました。(第1回)

第2回の講座では、もしもの時の対処法として、託児をおこなう際に、起こりうる事例を想定し、小児に対する救急法について、実技を取り入れ学びました。



もしもの時の対応について実技を取り入れ学びました。(第2回)

第3回の講座では、川根本町子育て支援施設での実習をおこないました。ふだん、子どもと接している方でも、まったく知らない子どもと接することに、はじめは戸惑う場面も見られました。しかし、少しずつ接することに慣れていくと、自然とうまく接することができるようになりました。

3日間という長い講座でしたが、参加された方からのアンケートなどをとおして、充実した講座であったことをうかがえる感想がありました。

今後は、講座や研修会などの開催の際にご協力いただくなど、子育て中の方の参加ができるよう、支援をおこなっていきたいと考えております。



子どもたちとのふれあいにより、より実践に近い実習ができました。(第3回)

次号では「平成25年度話し相手ボランティア養成講座」について掲載予定です。

平成26年度「ボランティア活動保険」受付中！

ボランティア活動保険は、ボランティア活動中の事故によるケガや賠償責任を補償します。個人または団体で加入できますので、ボランティア活動をされる方は、必ず手続きをしてください。

(自動更新ではありません)

◆補償期間 検討

1年間(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

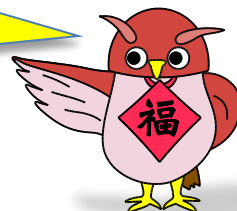
※4月1日以降の加入は、受付翌日から平成27年3月31日まで

◆申込みに必要なもの

個人加入：印鑑、保険料

団体加入：代表者印鑑(法人の場合：法人印)、保険料、
加入者全員の氏名、住所、電話番号の記載された名簿

更新は
お済みですか？



フクシ君

ボランティア活動保険の特長

- 加入は、一人につきいずれか一口となります。
- ボランティア活動のための往復途上の事故も補償します。
- ボランティア自身の熱中症、食中毒も補償します。
- 天災タイプでは、基本タイプにおける補償に加え、天災(地震・噴火・津波)によるケガも補償します。

※活動内容や事故状況などにより補償対象外になる場合があります。詳細はお問い合わせください。

				A プラン	B プラン
補償金額	ケガの補償	死亡保険金		1,200万円	1,800万円
		後遺障害保険金		1,200万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)
		入院保険金日額		6,500円	10,000円
		手術 保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
			外来の手術	32,500円	50,000円
		通院保険金日額		4,000円	6,000円
	賠償責任 の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円 (限度額)	5億円 (限度額)
年間保険料		基本タイプ		300円	450円
		天災タイプ		460円	690円

【その他の主な補償内容、注意点など】

○ボランティア自身の食中毒や特定感染症、熱中症も補償します。

○天災タイプでは、地震、噴火、津波によるケガも補償します。

(賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。)

○人格権侵害により法律上の損害賠償責任を負った場合も補償します。

○補償期間の途中で加入される場合も上記の保険料になります。

○中途脱退による保険料の返戻はありません。

○中途でのボランティアの入替はできません。

○中途でのご加入プラン・タイプの変更はできません。

○ご加入はお1人につきいずれか1口となります。

※複数口加入の場合でも補償はいずれか1口のみとなりますので、加入申込人は必ず2口以上加入される被保険者がいないこと(他の団体で加入されていないことなど)を確認の上お申し込みください。

〈お申込み・お問合せ先〉川根本町社会福祉協議会

電話0547-59-2315 / ファックス0547-59-4139

介護者懇談会を開催しました！

昨年4月、新体制のもと介護保険事業が開始されてから、早や一年がたとうとしています。まだ十分に稼働できているとはいえない状況ではありますが、介護保険事業部では、防災訓練委員会、広報委員会、給食委員会、介護者懇談会委員会を設置し職員がそれぞれの立場で責任をもって活動しています。



15名の介護者の方々に
ご参加いただきました

介護者懇談会委員会では、年2回の懇談会を計画しており、11月7日に第1回、3月12日に第2回の懇談会を開催しました。

交流会での介護者のみなさまの声



スタッフを交えた交流会

- みんなてんでに悩みを抱えているんだなあ
- 人には話せないことでも、この場なら話せた
- 危険がともなわないかぎり、好きなようにやらせている
- 祭日の営業は本当に助かっている
- まともに怒っていたのをやめたら、本人も笑顔でいてくれる
- まだまだ話し足りない

交流会後、本川根デイサービスセンターで運動指導をしているカイロプラクターの奥野氏より、介護者のみなさまに、自宅でも簡単にリフレッシュしたり、腰痛、膝痛を予防する体操を教えました。



リフレッシュ体操教室

ご存知ですか？訪問介護サービス

訪問介護事業所では、ケアマネジャーが作成した「ケアプラン」にそって、個々のニーズに応じたサービスを提供し、川根本町全域すみすみまでをエリアとし、地域福祉を担う社協のホームヘルパーとして活動しています。また、障がい者の自立支援として、障がいのある方が住みなれた家での生活が続けられるよう、ホームヘルプサービスを提供していきます。



生活援助(家事援助)の様子

インフルエンザが流行しています！

インフルエンザとは…

口や鼻から入ったインフルエンザウイルスが、のどの粘膜などで増殖することでおこる、急性の呼吸器感染症のことをいいます。



◆新型インフルエンザとは…

- これまで流行していたタイプのインフルエンザとは異なり、ほとんどの人がそのウイルスに対する免疫を持たないため、世界中で大規模な感染の広がりを引き起こし、私たちの生活までおびやかす恐れがあります。

◆症状

- 急な発熱、のどの痛み、頭痛や体のだるさ、関節の痛みなど全身症状が特徴的です。
- 感染しても症状が軽度、または出ないこともあり、高齢者の場合には微熱や呼吸器症状、元気がなくなるといった症状のみの場合も少なくないことがあります。
→対応が遅れることで、感染が拡大することがあるため、小さな変化に気づくための普段からの細かい観察がとても大切です。
- 新型インフルエンザウイルスに感染した場合の症状の程度は、現段階では不明な点が多くなっています。しかし、季節性インフルエンザと同様、発熱や全身症状が想定されます。季節性インフルエンザよりも重症化する可能性も考えられます。

◆重傷になりやすい人

65歳以上の方、持病のある方

- 65歳以上の方は、重症になる危険性が高くなる。また、呼吸器や心臓などに持病のある人は、肺炎を引き起こし死に至ることもめずらしくないため、高齢者介護施設では、より充実したインフルエンザ対策が必要となります。

飛沫感染と接触感染

●飛沫感染

感染した人から咳やくしゃみ、会話などで、インフルエンザウイルスを含んだ飛沫が飛び散りそれを健康な人が口や鼻から吸い込むことによってウイルスが体内に入り込み体内で増殖することによって発症することをいいます。

●接触感染

感染した人の咳、くしゃみ、鼻水などがついた手でドアノブやスイッチ、手すりなどに触れ、その後同じ箇所に別の人が触れることで間接的にウイルスに感染することをいいます。

接触感染予防のためには、「こまめな手洗い」が大切!

◆【正しい手指の洗い方】

- ①石けんを泡立てながら、手のひらを洗う
- ②手の甲 ③指の間 ④親指のまわり
- ⑤指先と爪 ⑥手首 の順で、15秒以上かけて洗う



洗ったあとは、ペーパータオルで拭き取り、ペーパータオルはすみやかに捨てる。
※水で手洗いができない場所では、アルコールを含んだ手指消毒薬を使用するのもよい。

参考：厚生労働省ホームページ

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/dl/0311_koroshou.pdf

みどりの丘・みどりの丘えまつだより

みどりの丘・みどりの丘えまつ・育成会合同体験旅行

平成25年9月26日・27日、台風が心配されましたが、お天気に恵まれ、40名で東京方面に1泊旅行にでかけました。

横浜中華街、東京国際空港、浅草、そして念願だった、東京スカイツリーにも登りました。



東京スカイツリーをバックに記念撮影

浅草から隅田川ライン下りをして川根本町に帰ってきました。

心に栄養を取り入れて、利用者のすてきな笑顔が見られて、職員としてうれしく感じました。

保護者のみなさまをはじめ、ご協力いただいたみなさまに感謝いたします。

表彰大会・ふれあいスポーツ・レクリエーション大会

毎年秋に開かれるふれあいスポーツレクリエーション大会に参加しました。

今年度は11月1日に、草薙陸上競技場で開催され、3名の利用者が20年・10年勤続の表彰を受けました。

パンくい競争、玉入れ、50m走など、さまざまな種目がありますが、今年度はどの種目にもできるだけ参加してみようという目標を立てました。

車イスの部門50mで2位になり、志太榛原地区の色別対抗リレーでは（ほとんどがみどりの丘・えまつの利用者）見事に優勝してトロフィーを持ち帰りました。



玉入れにも参加しました！

日頃座っておこなう作業が多い中、スポーツで汗を流すことは気持ちがいいものです。

また来年に向けてコツコツ運動を続けていきます。



汗を流すことはとても気持ちが良いです。



紅白リレーで見事に優勝！

みどりの丘・みどりの丘えまつだより

おじさんキッチンに参加しました。(みどりの丘)

みどりの丘では、毎月利用者の方が楽しめる行事を計画しています。

作業所には調理設備がないため、調理をおこなう機会が今までありませんでした。

みどりの丘利用者の方たちから「カレーを作って食べたい」との意見があがり、3月3日に調理実習をおこなうこととなりました。

ほとんどの利用者が調理をした経験がなく、上手に調理できるのかとか、危険ではないのか、などと多くの不安がありました。しかし、川根本町包括支援センター職員や、おじさんキッチンに参加者されている方々のご協力により、おこなうことができました。

はじめての体験のためか、利用者や職員が戸惑うことも多くありましたが、それぞれの機関・団体のご協力により、おいしい料理ができました。



はじめての調理でしたが、みなさんで協力し合って作りました。

みどりの丘の利用者や職員は、カレーが好きな方が多く、「とてもおいしい」と大変よろこんで召しあがりました。

今後も、このような体験を利用者の方と話し合い、おこなっていきたいと思います。

民生委員・児童委員協議会との交流会(みどりの丘えまつ)

民生委員・児童委員のみなさんに、みどりの丘とみどりの丘えまつ作業や、生活の様子を見て実際に体験することにより、活動を知っていただくため、毎年2回の交流会を計画しています。

みどりの丘えまつでは、第2回の交流会を2月6日に行いました。10月には、グラウンドゴルフを開催し、今回は、アルミ缶回収の作業について、体験とおし交流をおこないました。活動をいっしょにおこなう

中で多くの笑顔がみられ、短い時間でしたが利用者、職員、民生委員・児童委員の方とともに、楽しいひとときを過ごすことができました。



利用されている方々といっしょに作業体験をしました。

今後も交流会を企画していきたいと考えています。

平成25年度 赤い羽根共同募金実績報告

実績額 1,337,233 円

目標額2,008,000円(達成率66.5%)

区分	金額
戸別募金	822,890 円
法人募金	329,000 円
職域募金	32,084 円
学校募金	113,610 円
その他	39,649 円

みなさまからお寄せいただいた赤い羽根共同募金(10月1日～12月31日)は、静岡県共同募金会へ全額送金いたしました。

この募金は、翌年度静岡県内の市町村協並びに民間社会福祉施設・団体に助成されます。

本年度もあたたかいご寄付を頂戴いたしましたので、下記に記載させていただきます。



順不同・敬称略

● 戸別募金 ●

接組区、大間区、奥泉区、大谷区、沢間区、桑野山区、平栗区、寺馬区、千頭西区、千頭東区、小長井区、上岸区、前山区、田代区、柳三区、崎平区、青部区、坂京区、洗富小幡区、藤川区、水川区、上長尾区、高郷区、八中区、梅高区、下長尾区、瀬平区、久保尾区、久野脇区、地名区、下泉区、老町河内区、田野口区、徳山区

全三十四地区

● 法人募金 ●

(有)ナカムラ、接組峡温泉会館、(有)森林露天風呂、(株)奥大井観光ホテル翠紅苑、大原企業(株)ホテルアルプス、湯屋飛龍の宿、朝日山荘、寸又峡美女づくりの湯観光事業協同組合、(有)

タカドビルサービス、(株)石切山建設、(有)川根香味園、(株)シーテック大井川営業所、(株)神田組、(株)長島園、J A 大井川本川根支店、森林組合おおいがわ本川根支所、(有)大庭組、大井川鐵道(株)、川根物産(株)、(株)カーケア中原、大鉄タクシー(株)、川根本町商工会本川根支所、(株)井澤鐵工所、(有)民宿茶どころ、(株)ファッションおくた、川根ガス(株)千頭営業所、(有)川根衛生社、(有)徳山シューズ、(有)川根浄化槽管理センター、(株)センズ石油、東海電設、(有)千頭温泉、(有)本川根歯科医院、(有)芹澤微生物研究所、(株)柳澤組、(株)小池工務店、(有)大窪ストアー、(有)森下自動車、(有)安竹こんにゃく、(株)ゴトー鉄工、岡本石油、(有)マエテック、(株)ヤマカノ

ウ、坂本園、(有)神谷電気商会、川根インダストリー(株)、ケーブルテクニカ(株)、(株)澤本園、(株)梶山組、高田屋商事合名会社、(有)中村工務店、(有)西村工務店、静岡県中川根町村おこし物産品、森脇建設(有)、(有)梅野屋、(有)太田鉄工所、(有)ライフサポート、(有)伸光建築、(有)ひまわり、島田信用金庫川根支店、(有)小沢商店、(株)長塚石油、(株)エム・エー・フジタ、川根自動車(株)、(有)長塚組、(株)富田工務店、川根本町商工会、(有)ながつか、(有)中央ホーム建材、上長尾診療所、(有)山下建築、(農)中川根はちなか園、(有)榊原自動車整備工場、(有)河畑自動車、神谷建設(株)、(有)中コン、(有)河畑工業、(有)ふれあい、(有)山本鉄工、(有)川根工務店、川根自動車

整備協業組合、(有)川根給食、川根茶業協同組合、(有)橋本製茶、医療法人社団下長尾天下医院、J A 大井川中川根支店、(有)ミズグチ、(農)あすなろ、(農)わらやま、(有)光和、(有)荒間建設、(有)諸田製茶、(有)金正園、くのわき茶農業協同組合、(株)藤原組、(農)丸改地名製茶組合、(有)地名モーターズ、(有)西村電設、(有)泉電機、三立興業(株)、徳山建設(株)、山元(株)、(有)まつおか薬局、(有)ヤマタ、(株)カーサービスマツモト、(有)澤本建設、(有)ナカザワ工業、(株)森下商会、(有)みなみ、(有)上野製作所、(株)大畑、(有)建商、匿名(一件)

計百十三件

● 職域募金 ●

ケーブルテクニカ(株)、川根本町役場、(福)川

根本町社会福祉協議会

計三件

● 学校募金 ●

中川根南部小学校、中央小学校、中川根第一小学校、中川根中学校、本川根小学校、川根高等学校

計六校

● その他 ●

小川正雄、芹澤一志、西村 學、高本親義、ふるさと祭り収益、街頭募金、中川根郵便局設置募金箱(十三箇所、匿名(一件))

計二十一件



平成25年度 歳末たすけあい募金実績報告

みなさまからお寄せいただいた歳末たすけあい募金（12月1日～12月31日）は、静岡県共同募金会へ全額送金いたしました。

川根本町では、町社会福祉協議会を通じて、町内で支援を必要とされる方への友愛訪問事業、日赤奉仕団主催のふれあいのつどい開催助成金など、歳末特別事業の経費として助成させていただきました。

あたたかいご理解とご協力、ありがとうございました。

実績額 1,273,563 円
目標額 1,243,000 円（達成率 102.4%）

区分	金額
戸別募金	818,295 円
法人募金	69,289 円
その他	385,979 円

順不同・敬称略

● 戸別募金 ●

接岨区、大間区、奥泉区、大谷区、沢間区、桑野山区、平栗区、寺馬区、千頭西区、千頭東区、小長井区、上山区、前山区、田代区、柳三区、崎平区、青部区、坂京区、洗富小幡区、藤川区、水川区、上長尾区、高郷区、八中区、梅高区、下長尾区、瀬平区、久保尾区、久野脇区、地名区、下泉区、老町河内区、田野口区、徳山区

全三十四地区

● 法人募金 ●

・中部電力㈱大井川電力センター
・川根自動車㈱
・全矢崎労働組合
・(有)榊原自動車整備工場
・三立興業㈱
・八木石油店

計六件

● その他 ●

・諸田きほ
・梶山喜久雄
・渥美みき
・中野利男
・北原フサ子
・芹澤一志
・佐藤進
・瀬平福寿会
・小川正雄
・長島和子
・地名楽友会
・森下文字
・久野脇さわやか会
・池田純
・高郷楽寿会
・藤弦会
・藤川西部長寿会
・水川長寿会
・澤井陽太郎
・久保尾朗友会
・堤弘司
・下長尾百寿会
・藤川東部長寿会
・上長尾楽寿会
・三津間白寿会
・久野脇松寿会
・梅高楽寿会



・徳山第一寿会
・徳山第二寿会
・徳山第三寿会
・設置募金箱（一箇所）
・匿名（五名）
計三十六件



↑中川根南部小学校様



↑中央小学校様



↑中川根中学校様



↑中部電力㈱大井川電力センター様

川根本町生きがい対応型デイサービスセンターだより

川根本町生きがい対応型デイサービスセンターは、町内に3か所〔高齢者生きがいの郷（高郷）、高齢者むつみの郷（瀬平）、老人福祉センター憩の家いすみ（奥泉）〕あります。



高齢者が生きがいを持ち、健康で自立した生活を続けていけるよう、支援することが目的です。介護予防の一環として、運動や栄養、口腔の指導も行なっています。

その他に、各自のペースに合わせ、手芸や習字などの趣味活動、体操やスカットボール、ノルディックウォークなどの軽スポーツ、季節によって楽しい行事を計画しています。

1月30日、憩の家いすみでは、地域福祉・介護予防として奥泉地区住民の方々20名で、心身のリフレッシュと交流を含め、リアル野球盤をおこないました。



リアル野球盤をみなさんで楽しみました。

みなさんもいっしょに楽しみませんか。見学をお待ちしています。

ボランティアの輪（お話どんぐり）

川根本町社会福祉協議会では、ボランティア活動をされている団体や、個人を支援する活動をおこなっています。今回は、読み聞かせグループ「お話どんぐり」の活動について、紹介します。

お話どんぐりのみなさまは、主に南部地域の小学校で、授業前に本の読み聞かせをしたり、人形劇をあわせた朗読をおこなわれています。

劇に使う人形は、すべてグループのみなさんの手づくりです。読み聞かせで使う本にあわせ、メンバーそれぞれが意見をだしあい、生地を選んで人形を作っていきます。



劇中で使う人形制作の様子



文化会館での出演の様子

10月19日には、川根本町文化会館にて「第7回むかし話を語り継ぐ仲間の集い」（写真左）に出演され、町内外のお話の会の方々と、来場者を楽しませました。

今後も町内のボランティア活動を紹介していきたいと思います。

会長挨拶

社会福祉法人川根本町社会福祉協議会 会長 原田 全修



平成 25 年度もあとわずかとなりました。会員のみなさまをはじめ多くの方々のご支援のおかげを持ちまして、当社協は「新生社協」として平成 25 年度当初から新たな軌道の上を動き始めております。

その動きと申しますのは、平成 23 年度に発覚した介護事業の不祥事で失った社協の信頼回復と、失われた財源の回収に向けての努力はもちろんですが、さらには、危機的な財政状況であった当社協の経営再建という重大な課題への対応として「社協は生まれ変わる」という強い決意の中で、今、全職員が必死の思いで取り組んでいる姿そのものであります。

平成 24 年度は再建構想・ビジョンの策定、新たな軌道の敷設と慌ただしい 1 年でありましたが、なんとか平成 25 年度からの新経営の展開に間に合わせることができました。そのあらましは下記のようになります。実施ほぼ 1 年を経過いたしました。まだまだ道半ばであり、みなさまには引き続きさらなるご支援をお願い申し上げます。

○事業所の統合を主とする社協の「機構改革」：平成 17 年の社協の合併時以降も、本所として本川根事務所、支所として中川根事務所を設置し、それぞれの事務局が旧町域を管轄する業務形態が続いてきました。平成 25 年度から、両事務所を統合し機構を変えることにより経営の合理化を図ります。

○住民の期待に応えられるサービス体制の構築：従来、社協は日曜休祭日を休業していました。これでは住民の期待、あるいは要求に応えているとは言い難い状況でした。平成 25 年度からは、日曜日のデイサービスを行っています。

○職員の「意識改革」：職場モラルやモチベーションが阻害される恐れがあるような現行制度の見直しや、習慣の是正を行う必要があり、平成 24 年度から逐次実施しています。その主なものは就業制度・定年制度の見直しや「機構改革」に伴う必然的・戦略的な人事異動により職員の新たな使命感や意欲の醸成を図るものです。

なお、平成 25 年度の主要な行事である「川根本町社会福祉大会」（3月26日 於：文化会館）は、みなさまのご支援ご協力のおかげを持ちまして、盛会裏に終了することができました。紙面をお借りし、御礼申し上げます。当福祉大会は3年に1度の開催となっており、今大会は平成23年度～25年度を総括するものであると同時に、平成26年度からの当社協のさらなる発展があることを誓う大会でもありました。

当「新生社協」が、今後しっかり成長するように努力することをお約束すると同時に、みなさまにはなお一層のご理解とご支援ご協力をお願い申し上げます。25 年度末のご挨拶とさせていただきます。



社協**出前講座 ～あなたのところへうかがいます～**

社協では、社協職員が学校や地域に出向いて、福祉に関する講話や体験を行う、「出前講座」をおこなってます。

この出前講座は、人との触れ合いをとおして、「共に生きる力」を育むことが目的です。

学校はもちろん、職場、生涯学習、ふれあい・いきいきサロン、ボランティア活動での学習などに、ぜひご活用ください！

くわしくは、社協までお気軽にご相談ください。

【お問合せ先】

川根本町社会福祉協議会（電話０５４７－５９－２３１５）

**各相談所開設のお知らせ （平成26年4月～6月）**

相談名	時 間	担当相談員	会 場／日 程	
			文化会館 (小長井)	生活改善センター (高郷)
よろず相談	9:00～11:30	民 生 委 員	5月14日(水)	4月16日(水) 6月18日(水)
よろず行政相談	9:00～11:30	民 生 委 員 行政相談員	4月9日(水) 6月11日(水)	5月21日(水)
法律相談 要予約	10:00～15:00	弁 護 士	5月28日(水) ※会場は福祉センターです。	6月25日(水)



※担当相談員がみなさまの相談に応じ、秘密厳守のもと問題解決に努めます。

※いずれの相談も無料です。

善意銀行 ～心あたたまる善意をありがとうございます～

平成 26 年 3 月 4 日現在、順不同

【寄付金の部】

*千頭東区 山下 公治 様 *沢間区 清水 時子 様 *千頭西区 木村 宜史 様
 *崎平区 川畑 ヨウ子 様 *田代区 坂本 陽俊 様 *坂京区 三浦 泰江 様
 *川根本町民生委員児童委員協議会本川根支部 様 *匿名 様

【寄付物品の部】

*静岡市葵区 中村 泰昌 様 *上岸前山長生会 様
 *島田法人会青年部会 *匿名 様

